



災害に関するお知らせ

日田市災害義援金を配分します

令和5年7月の大雨災害で、生活の拠点となっている専用住宅が「り災証明書」の判定で①全壊、②大規模半壊・中規模半壊・半壊、③準半壊、④床上浸水の被害となっている世帯 ※り災証明書の区分が「準半壊に至らない(一部損壊)」は、対象外となります。 ※り災証明書の申請は、税務課(市役所1階)で受け付けています。

■配分額
①65万円
②32万5千円
③④6万5千円

■申請方法
「被災者住宅(生活)再建支援金」を申請すること、日田市災害義援金の申請をしたものとみなされます。り災証明書・通帳を持参し、社会福祉課に申請してください。

※③の準半壊のうち床上浸水でない世帯には案内を送付しますので、義援金配分申請書・り災証明書・通帳を持参の上、会計課に申請してください。

■申請・問合先
被災者住宅(生活)再建支援金関係
社会福祉課福祉総務係
☎②8203(市役所1階)
災害義援金関係
会計課出納係
☎②8207(市役所1階)
配分時期
受付後、随時、口座に振込み

■申請期限 10月31日(火)

■会計課出納係
☎②8207(市役所1階)

固定資産税の減免

大雨災害によって滅失又はき損等の被害を受けた資産について、固定資産税の減免対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

■例 ①土地、②家屋、③償却資産
①土地が流失、水没又は崩壊し利用できなくなった場合
②土砂流入や床上浸水等によって家屋に損害(半壊以上)があった場合
③浸水等によって、事業の用に供する資産(機械等)に修理や交換を要する損害があった場合
※被害の程度に応じて減免適用の可否及び減免割合を決定します。

■税務課資産税係
☎②8206(市役所1階)

お知らせ

ハロウィンジャンボ宝くじ発売

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、全国で2種類同時販売されます！
■発売期間 9月20日(水)～10月20日(金)
※宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
■まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係 ☎②7515(市役所6階)

コミュニティ助成事業の募集

令和6年度コミュニティ助成事業の応募団体を募集します。
■対象団体
①、③地域住民のコミュニティ組織
④自主防災組織

堆肥の販売受付

問 林業振興課林業振興係

☎②8362(市役所3階)

■販売物
袋詰堆肥12kg

■成分
窒素2.8%、リン酸6.2%、カリウム0.57%

■販売手数料 1袋50円
※1人20袋以内、1世帯40袋まで。

■申込方法(①②併用不可)
①はがき(優先)

住所・氏名(21袋以上は2人分記載)、電話番号(昼間の連絡先)、申込数量を記入の上、9月29日(金)(消印有効)までに左記に郵送
〒877-1232
清水町1906番地
バイオマス資源化センター

②電話

10月2日(月)午前10時～午後3時まで
電話で申込み
※申込順に配布日程を連絡します。受渡は平日のみとなります。
※1日の生産量に限りがあり、数か月かかる場合があります。
※車両への積込みは各自でお願いします。過積載になる場合は、2回以上に分けて運んでください。
■バイオマス資源化センター
☎⑤5811

都市計画の変更に係る公聴会

花月川の河川改修と併せて改修事業を進めている日田市都市計画道路「三郎丸西有田線」の変更(吹上町交差点～城町橋交差点区間)に係る素案を縦覧し、公聴会を開

対象事業・助成金

①コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備(100～250万円)
②コミュニティセンターの建設、大規模修繕(対象となる事業費の5分の3以内)に相当する額で、上限1500万円)
③青少年健全育成事業(30～100万円)
④地域防災組織育成助成事業(30～200万円)

■申込期限
①～③ 9月29日(金)
④ 10月6日(金)

■問 ①～③に関すること
まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係 ☎②7515(市役所6階)
④に関すること
防災・危機管理課防災・危機管理係 ☎②8363(市役所4階)

スポーツ市民意識調査

市では、「第2期日田市スポーツ推進計画後期計画」の策定を進めており、スポーツに関する意識調査を行います。無作為抽出された1000人に、9月初旬に調査用紙を送付していますので、ご協力をお願いいたします。

■スポーツ振興課スポーツ振興係
☎②8442(市役所別館2階)

出張労働相談

労働者や事業主からの労働問題に関するトラブル・悩みについての相談に、弁護士・労働基準監督官・大分県職員が応じます。相談は無料で、予約不要です。

■とき 9月21日(木)
■受付 午後1時30分～3時30分
■ところ 市役所2階 201会議室
※電話での相談もできます。

素案の縦覧

9月19日(火)～10月3日(火)の平日
午前8時30分～午後5時
■ところ
都市整備課(市役所5階)
公聴会

■とき

10月18日(水) 午後7時から
■ところ
市役所7階 中会議室
■公述申出期限
10月3日(火) 午後5時
※計画に対して意見を述べる公述人がいない場合、公聴会は開催されません。
■都市整備課都市計画係
☎②8217(市役所5階)

健康に関する市民意識調査

市では、令和2年度に策定した「健康ひた21計画・日田市食育推進計画」と「日田市自殺対策計画」の見直しを進めており、次期計画策定のため、健康と食、心に関する市民意識調査を行います。無作為抽出された2250人に、10月初旬に調査用紙を送付しますので、ご協力をお願いします。

■健康保険課健康支援係
☎④3000(ウエルピア内)

9月24日～30日は「結核予防週間」

結核は過去の病気だと思っていませんか。令和3年の大分県の結核罹患率は全国ワースト9位です。日田玖珠地域では

大分県労政・相談情報センター

☎0120-6011540
☎097153213040
商工労政課企業立地・雇用労働係
☎②8239(市役所3階)

日田材を使って店舗等の木質化をしませんか



■補助対象
①商業用店舗(販売・飲食等)、旅館・ホテル(フロント・ロビー)
②公共的施設等(教育福祉施設、病院、公共交通機関の旅客施設や休憩所)
③公共的施設等の東屋、ベンチ等の設置
※利用者から見えないバックヤード部分等は対象外。

■補助条件
・市内の業者が施工すること
・着工前(契約前)であること
・施工後、日田材の普及啓発に努めること(看板等の設置)

①は内外装を日田材で15㎡以上木質化すること
②は内外装を日田材で30㎡以上木質化すること

※その他、条件があります。

■補助内容
①内外装木質化にかかる工事費の2分の1を補助(最大30万円)
※新築で構造が木造軸組工法の場合、5万円を加算。
②内外装木質化にかかる工事費の3分の2を補助(最大50万円)。
③木工事にかかる工事費の3分の2を補助(最大10万円)。

※先着順で、予算がなくなり次第終了。
※詳細は市ホームページ(下記二次元コード)をご確認ください。

■とき

① 10月11日(水)
② 11月22日(水)
③ 12月13日(水)
全て午前10時～正午

■ところ
市役所7階 中会議室

■申込方法
電子申請(右記二次元コード)又は電話で申込み
■申込期限 10月4日(水)
※詳細は、右記二次元コード確認又はお問い合わせください。

■問 認知症地域支援推進員(西部地域包括支援センター内) ☎⑥0036
長寿福祉課長寿福祉係
☎②8299(市役所1階)

オレンジカフェひた

最近物忘れが気になる、認知症の人への接し方が分からないなどの不安や悩みを抱えている人は、気軽に相談してみませんか。申込不要で誰でも参加できます。

■とき
9月30日(土)、10月1日(日)
午後2時～4時

■ところ
桂林公民館 集会室
■参加費 無料



■問 オレンジカフェひた実行委員会事務局(グループホーム花花) ☎⑥3501
長寿福祉課長寿福祉係
☎②8299(市役所1階)